

# パートナーシップ構築宣言

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

- ・ 取引先との連携を強化し、効率の良い輸送を促進します。
- ・ CO<sub>2</sub>(二酸化炭素)の排出削減に努め、環境に配慮した持続可能な輸送を目指します。
- ・ 健康経営に関するノウハウを提供し、健康増進への取り組みを推進します。
- ・ 取引先の災害時等の BCP(事業継続力強化計画)策定の助言等の支援を促進します。

## 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行(受託中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

## 3. その他

- ・ 直接の取引先だけでなく、直接の取引先の更に先まで価格転嫁が可能となるような価格決定を行い、その旨をサプライチェーンの隅々まで伝わるよう情報発信します。
- ・ 当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。
- ・ 当社は、毎月開催する中小受託事業者との会議の後段において、取引先満足度調査を行う機会を設けています。これにより、取引環境や業務状況を定期的に確認し、得られた意見や要望を価格決定に反映させることで、「対価の適正な決定」「取引条件の改善」「協議の場の確保」に沿った取引慣行の実現を図ります。
- ・ 約束手形の利用の廃止に向けて、受託代金は現金で支払います。
- ・ 取引先も働き方改革に対応できるよう、中小受託事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注を行いません。
- ・ 災害時等においては、中小受託事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社東伸産業

企 業 名

代表取締役 入江徳憲

役職・氏名(代表権を有する者)

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。